

鳥取県米子市



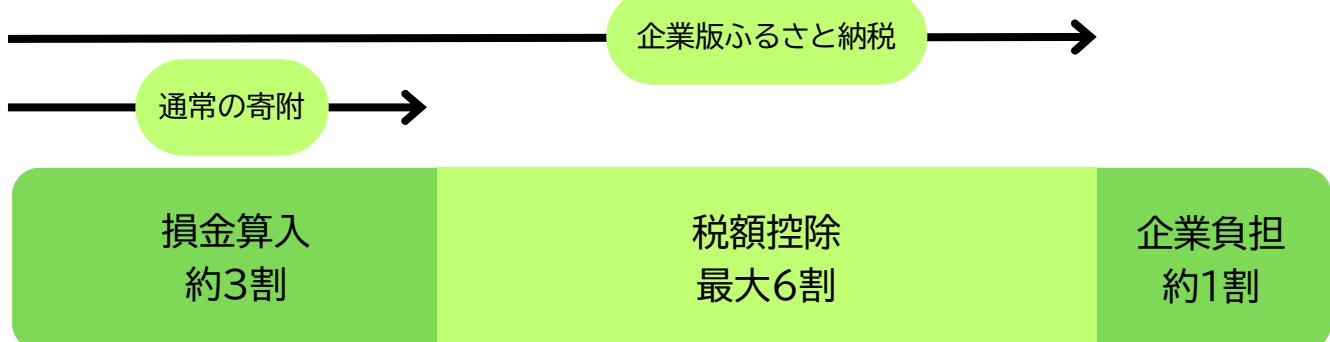
地方創生を応援する
企業のみなさまへ

企業版ふるさと納税

企業版ふるさと納税を活用して
「住んでたのしいまち・よなご」の実現を応援してください！

「企業版」ふるさと納税とは？

国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除され、最大で寄附額の約9割が軽減される仕組みです。



例:100万円寄付すると、最大約90万円の法人関係税が軽減

※1回当たり10万円以上の寄附が対象となります。

※本社が所在する地方公共団体への寄附については、本制度の対象となりません。

企業様のメリット

社会貢献

SDGsやESGに寄与

PR効果

ご縁ある地の応援

寄附の方法と流れ

寄附の相談・申出

寄附金の納付

受領証の交付

米子市企業版ふるさと納税寄附コース



寄附コース名	事業例
交通基盤の充実と歩いて楽しいまちづくりコース	<ul style="list-style-type: none"> ・広域的な交通基盤の整備 ・地域公共交通体系の確立 ・調和のとれた土地利用の実現 ・米子駅周辺エリアのにぎわい創出 ・角盤町・米子港・城下町周辺エリアのにぎわい創出 等
次世代の自動運転バス導入促進コース (令和7年9月22日から開設)	<ul style="list-style-type: none"> ・自動運転レベル4実装をめざした公共交通モデル実証事業
市民が主役・共生のまちづくりコース	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加及び民間事業者等との連携協力 ・公民館を拠点とした地域のまちづくりの推進 ・地域福祉活動の推進 ・障がい者(児)福祉の充実 ・認知症対策の推進 ・互いの人権を尊重し合うまちづくりの推進 ・男女共同参画社会の形成 ・国際的な地域間交流等の推進 ・鳥取大学医学部及び米子工業高等専門学校等との連携 ・国県・他自治体との連携協力 ・誰もがデジタルの恩恵を受けられる社会の実現 ・地球環境に配慮した社会の実現 等
教育・子育てのまちづくりコース	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅育児支援の充実 ・子育て支援の充実 ・子どもの特性や発達に合わせた適切で切れ目ない支援 ・学校教育の充実 ・学校施設の整備・充実 ・児童・青少年の健全育成 ・ふるさと教育の推進 等
地産外商のまちづくりコース	<ul style="list-style-type: none"> ・県外・海外マーケットへの進出支援 ・成長産業の育成と新産業の創出 ・企業誘致の推進 ・雇用創出及び人材確保 ・皆生温泉のまちづくり ・地域資源を活用した観光施策の推進 ・ナイトタイムエコノミーの創出 ・次世代につなぐ農業の推進 ・農業基盤整備の推進 ・地域特性を活かした漁業の振興 ・シティプロモーションの推進と関係人口の連携強化 ・移住定住の促進 等
皆生温泉のまちづくり活性化コース (令和7年9月30日から開設)	<ul style="list-style-type: none"> ・皆生温泉のまちづくり
歴史と文化に根差したまちづくりコース	<ul style="list-style-type: none"> ・米子城跡の保存・活用・整備と魅力発信 ・芸術文化活動の推進 ・淀江エリアをはじめとした歴史・地域資源の活用 ・町屋の保存・活用の推進 等
スポーツ健康まちづくりコース	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての人がスポーツに親しむことのできる環境づくり ・スポーツを通じた地域の活性化 ・生活習慣病予防の推進 ・介護予防・フレイル対策の推進 等
災害に強いまちづくりコース	<ul style="list-style-type: none"> ・公共インフラ施設の整備 ・総合的な住宅政策の推進 ・災害に強い施設・管路の整備 ・持続可能な生活排水対策の推進 ・危機管理体制の充実強化 ・地域防災力の充実強化 ・原子力災害対策の推進 等

問い合わせ先

鳥取県米子市(担当課:総合政策課)

住所 〒683-8686 鳥取県米子市加茂町一丁目1番地

電話番号 0859-23-5351

メールアドレス sougouseisaku@city.yonago.lg.jp

詳しくはこちら



米子市企業版ふるさと納税HP